

平成28年度第1回亀岡市まちづくり協働推進委員会

会議要旨

日時：平成28年6月17日（金）14：00～16：00

場所：亀岡市役所302・303会議室

1 開会

（事務局）

本日は公私ともに大変お忙しい中、亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、平成28年度第1回目の委員会となる。

議事の進行に先立ち、委員長から挨拶をお願いします。

2 あいさつ

（委員長）

昨年度はまちづくり協働支援金や新しく創設する基金について協議していただき、委員の皆様にご世話になった。今年度からも、第2次亀岡市まちづくり協働推進実施計画に基づき、協働推進に取り組むことになる。引き続きご協力をお願いします。

本日は、第2次計画のアクションプランのひとつである基金の創設について、また、協働支援金の交付事業の選考について、この委員会としての意見をまとめたいと思う。

亀岡市の多くの委員会には市民参加が行われているが、とりわけまちづくり協働委員会は多くの市民参加の委員構成で行われていることに特徴がある。行政に任せるだけでなく、まちづくりに関わるためにも委員各位の自発的な参加が重要であり、6月4日開催された支えあいまちづくり協働支援金の審査会がほぼ市民委員の審査で行われたこともその役割といえる。審査員の皆さまには大変お世話になった。今後も亀岡市の協働推進に協力していただきたいので積極的な発言をお願いしたい。

（事務局）

議事に先立ち、委員の変更があったので、紹介する。

亀岡市自治会連合会選出の委員として、串崎哲史（くしざき てつじ）様にご世話になっていたが、連合会の役員改選があり、東つつじヶ丘自治会の亀井 義一（かめい よしかず）会長に新たにご世話になることになった。亀井様には、本委員会の前に、協働支援

金審査会の審査員として既にお世話になっている。

なお、本日は深尾委員の欠席をお聞きしている。

3 協議

(1) (仮称) 亀岡協働基金について

(副委員長)

資料に基づき、基金の概要、理念、運営体制ロードマップを説明

【資料】

- ・(仮称) 亀岡協働基金理念 (案)
- ・(仮称) 亀岡協働基金概要 (案)
- ・(仮称) 亀岡協働基金運営体制 (案)
- ・(仮称) 亀岡協働基金創設・運用ロードマップ (案)

(委員長)

基金の創設については本委員会でも何度か検討してきた。市の財政が増えない状況で、もっと市民活動を活性化できるように、新しい財源集めが必要になった。

この制度について何か意見はないか。

(委員1)

若い人はNPO法人などの市民活動団体が何をやっているのか分からない(見えない)部分がある。しっかり団体の活動、お金の具体的な使い道を周知しないと、お金も集まらないし、集まる範囲が広がらないと、市民全体でまちづくりをしているとは言えない。

(委員長)

その通りである。市民に対する制度の周知をどのようにするのが課題であるし、今後しっかり検討していかなければいけないことである。

(副委員長)

正しい意見である。寄付をしたいという人はいるが、どのようにお金が使われているのか見えにくい部分がある。お金を出したいと思えるPRが必要になってくるし、そのあたりも含めて手段を検討していきたいと考えている。

(委員2)

これまでにあった亀岡市支えあいまちづくり協働支援金制度とどのように差別化させるのかが重要になってくる。1団体を支援するというだけでなく、取り組み自体を支援するものになると思う。亀岡市をより安心・安全に暮らせる町にするためにも、目立ちにくい、社会で必要になる活動を支援するものにしたい。例えば、保護観察など、日の光が当たりにくい活動に使える資金集めができるといいと思う。

(委員長)

今までも寄付というのはあったが、今回の(仮称)亀岡協働基金の取り組みは、市民の自発的な寄付集めとして新しい仕組みになると思う。市民が自発的に市民団体を支えるということは大切なこと。その制度を市民に伝えていく方法は今後の検討課題である。

(委員3)

寄付集めをする団体が何をやっていて、何をしようとしているのかをはっきり伝えるべき。どのように伝えるのかをまずは考えるべき。そこをしっかりとできれば、お金は自然と集まってくるはず。亀岡市全体ではどういった活動が重要で、だからこの活動をやるのであるということがしっかり伝わる方法を考えるべきだ。

(委員長)

そういったことが伝わりやすくするためにも、基金の名称は重要であり、名称については公募するなどの方法が考えられると思う。

(委員3)

自分たちの町を良くしてもらうためには必要な取り組みだと感じてもらえる機会をつくるべき。それを感じてもらえないと1回きりの寄付で終わってしまう。

(委員長)

その通りで、純粋な市民の自発性、自主性を生み出すことができれば制度を継続していくことができる。災害の寄付などは、寄付する基本の額が高くなる。普段、寄付しない人もお金を出す。それは、国民の純粋な自主性がそこにはあるからである。

亀岡市の課題をどのようにPRするのが大事だし、市民活動をしっかり市民が支えていくためにもこの制度は必要である。

(委員4)

自分の団体に寄付集めなどに参加することがあるが、難しい点もある。単に集めようとするのではなく、集めるまでに自分たちの活動の魅力を知ってもらう機会が必要になる。

寄付金を使った活動の報告の場などをつくることも重要になると思う。今後、その部分をどのように工夫して、周知していくかがポイントになる。

(委員3)

企業の場合は4月までに頼んでおいて予算に寄付金枠を組んでもらわないと、寄付してもらえない。

個人の寄付では、寄付しても本当はどんな活動をしているのか不明確な点がある。本当に寄付金をしっかり使っているのか見えない部分が多い。

(副委員長)

税理士と話していると、寄付をしたいと考えている企業が多いことがわかった。そういった企業と出会っていない。

そもそも、今回立ち上げようとしている基金制度は、これまでの制度とは違って、団体全体に払ってもらうのではなく、団体の一つの事業に払ってもらうということになる。事業の内容をしっかりと伝えて、魅力ある取り組みにお金をだすことで、亀岡市のまちづくりに協力してもらえたら良いと思う。

仕組みをつくったあと、その仕組みを動かす人間が重要。自分たちの活動をする事でどのような町にすることができるのか丁寧に伝えようとする団体の構成員が必要。寄付を使う人の責任感と努力が必要。

(委員長)

今回の制度は寄付文化を変えていくといったものになるはず。今までは行政に、企業に、などの寄付制度はあったが、ここまで市民活動への寄付を集めようとした例はない。とても重要な取り組みである。

(委員5)

再確認するが、この制度は、市民が特定の事業にいくらといった形で寄付するのか、とりあえずお金を集めてそのあと寄付金を交付するに値する事業を審査し支援するのかどちらか。

(副委員長)

個別に展開されている事業に対して寄付を集めるということになる。

(委員長)

制度全体をみて寄付する人もいれば、個々の活動に賛同して寄付しようとする人もいる。制度の趣旨をしっかりと伝えるとともに、それぞれの団体が自分たちの活動の良さを伝えら

れる方法を考えていくべき。

(委員長)

皆さんから多くの意見をいただいた。

理念や制度の立ち上げについては、制度自体の周知の仕方や各団体の活動内容PRの仕方など、今回の協議で出た意見を参考に進めていくということでよいか。

賛成の場合は拍手をお願いします。

(拍手多数で承認)

それではこの内容で基金制度の創設を進めていくことを委員会の意見とする。

(委員長)

創設に向けて運営委員会の立ち上げも必要になる。委員会の構成メンバーをどのような立場の人にするか、これまでも部会などで話し合っていた。

具体的な運営委員会の人選については、事務局と私のほうで進めていくということでよいか。

(他委員賛同)

では、そのようにして運営委員会の立ち上げも行っていく。

(2) 平成28年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金について

(事務局)

今年度の支援金交付案について説明

【資料】

- ・平成28年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金募集要項
- ・資料1 平成28年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金申請事業一覧(案)
- ・資料2 平成28年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金交付事業(案)

(委員長)

審査に関わった審査員から一言ずつお願いします。

(委員4)

それぞれの団体のヒアリングをしていて、まずは、活動場所を借りるといった連携の在り方に違和感を覚えた。団体Aは、ピザ窯造りということだったが、それ以外にももっと子どもたちを遊ばせる工夫はできるのではないかと感じた。全体的に今後はもっと工夫した事業が出てくればと思う。

(委員2)

ヒアリングの時間配分は良かった。

行政連携がなくなったということが本当にいいのか。なぜなくなったのか理由は良く知らないが、後ろ向きの理由(課題が行政からでてこない等)だったと感じている。行政連携がなくなったことは協働の後退でないか。来年度から行政連携を復活させてほしい。市民連携とは分けて考えないと審査しにくい部分がある。

また今回の市民連携では、連携のレベルが低いところがあった。連携の定義も含めて考え直さないといけない。

(委員6)

地域限定の復興、活性化の事業が多いのが課題ではないか。難しいとは思いますが、もっと市民全体に意味のある事業が出てこないと本当の協働推進にはならないと思う。少しずつ工夫をしてそのような事業がでてくるようにできれば良いと感じた。

今回、アユモドキの事業など、市としても審査しにくい事業が出てきた。

(委員7)

今回、市民連携の審査の基準が難しかった。審査する側が難しいということは、申請する団体も同じように感じているはずである。

連携事業の審査基準を整理し、明確に提示するべきである。見直しが必要である。

(委員8)

本来、すべて亀岡市に必要な事業だ。市民団体が行う活動に固い考えだけを持って審査するのは難しい。しっかりまちのために活動しようとしてくれているのかを基準に判断した。

(副委員長)

新しい団体が出てきたことや、地域密着型の事業がでてきたのは良いことだと思う。

団体Aの活動をみても自分たちの地域を守る活動から、子どもが自然に活動に入ってきていて、どんどん1つの活動が良い方向に向いていっている。

連携の定義は明確にすべき。そこを事業計画書に反映させてほしい。今回の連携事業を

みて、それぞれの団体の役割分担や連携することでの効果が分かりにくかったと感じている。正直、連携のレベルが低かったと思っている。

(事務局)

審査するなかでまず大切にしたいと思ったのが、市民団体の「自分たちの町のために頑張って活動したい」という気持ちだった。

連携の定義など今回の協議で出た課題点を解決したうえで、来年度の支援金事業に臨みたい。

(副委員長)

団体Bについて、昨年度の活動を見ていてDVDの内容の目的が分からなかった。

(委員4)

確かにあのDVDを見たときはそのように感じたし、もっと平和の尊さを伝えるのであれば、著書なども存在する。DVDをどのように活用するのが重要である。

(委員2)

去年はDVDの原版をつくったところで終わっている。今年はDVDを増刷して、配るということであった。配るだけでなく、出前講座を行うことで平和の尊さを広げるというアドバイスをした。

(委員5)

そもそもすべての事業で減額しているがそれで事業は実施できるのか。

(事務局)

減額したうえで事業実施することは各団体から確認をとっている。

(委員4)

団体Aについて、個人の持ち物の山にピザ窯を造るということだったが、そのピザ釜の所有者については確認できているのか。

(事務局)

できている。実際に山の所有者から一筆書いてもらっている。使用する際にも、地域だけのものにならないように、できるだけ広く市民のために使うように努めてほしいと伝えている。

(委員 9)

一般人が集まって活動しようとなるので、事業をする方も審査する方も難しい点はあると思う。

(委員 10)

事業内容のどこに最も焦点をあてるのか、それをどのように評価するのが難しくなっている。幅広い地域での活動、限定された地域での活動がある中で、それぞれをどのように線引きして評価するのかを考えていく必要があると思う。

(委員 1)

一番大事だと思うのは、事業がどのような効果を出したのかをチェックすることである。各団体もどのような効果が出たのかを検証することが、重要である。

(委員長)

支援金の予算額が増えていないということが、審査をしづらくしたとも考えられる。

予算額が増えない中でどのように審査するのか、要項の中で審査基準が6つある。その中でも最も重要なのは「課題の公益性」であり、他と同じ0～5点では評価できない。その部分だけ点数の枠を広げるなどして、もっと公益性の評価を重視するといった方法も考えられるのではないか。

このことから、可能であれば、委員会で公共性の評価だけをあらかじめ行ったあと、事業全体の予算額や対象外経費の判断を審査会に任せるといった方法も良いのではないかと感じた。来年度の支援金事業の実施に向けて今後検討してほしい。

(委員長)

様々な意見が出た。支援金事業は今後も続いていくと思うが、今回の協議で出た意見を踏まえながら、来年度以降の支援金事業を進めていくとともに、今年度の交付事業（案）については、この内容で委員会としては承認するというのでいいか。

賛成の場合は拍手をお願いします。

(拍手多数で承認)

それでは、この内容を委員会全体の意見とする。なお、支援金の交付については、この意見を参考に、亀岡市長が決定するということになる。

(副委員長)

今年度から支援金の交付式を実施するという事でよかったか。

(事務局)

実施する方向で準備を進めていく。

4 その他

(委員長)

それでは他に事務局から連絡はあるか。

(事務局)

平成27年度の事業評価が出たので、手元の資料で確認しておいてほしい。

また、各団体の事業報告書を亀岡市のホームページに掲載しているのもそちらもご確認いただきたい。

【資料】

- ・資料3 平成27年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金事業評価

5 閉会

(副委員長)

基金の創設と今年度の支援金の交付事業について協議していただきありがとうございます。今年度も「第2次亀岡市まちづくり協働推進実施計画」に基づいて協働の仕組みづくりを進めていく。この計画が充実したものになることを願っているし、今後ともご協力をお願いします。